

第6回 菊川流域委員会

第5回菊川流域委員会 質問に対する回答

平成28年 7月12日

中部地方整備局 浜松河川国道事務所

第5回 流域委員会 配付資料-2 菊川の概要及び現状と課題(P5)

質問

■利用者が減少した理由について、もう少し細かく分析願いたい。

回答

■平成26年度は、前回、平成21年度と比べ、年間を通して減少傾向であった。(年間7回調査)

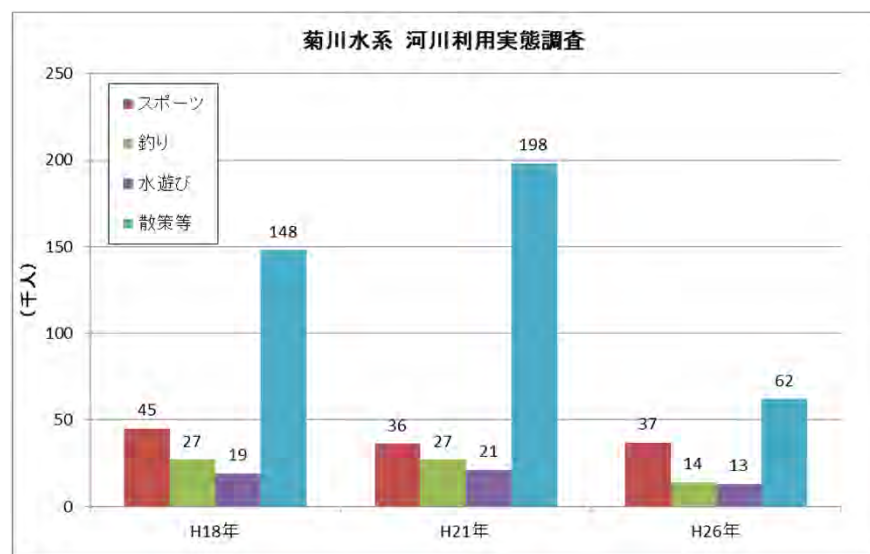
減少の理由については、下記のことが考えられます。

○菊川の河川利用は、河口部での利用が多い特徴があります。東日本大震災の発生が、河口部の利用に影響していることも想定されます。

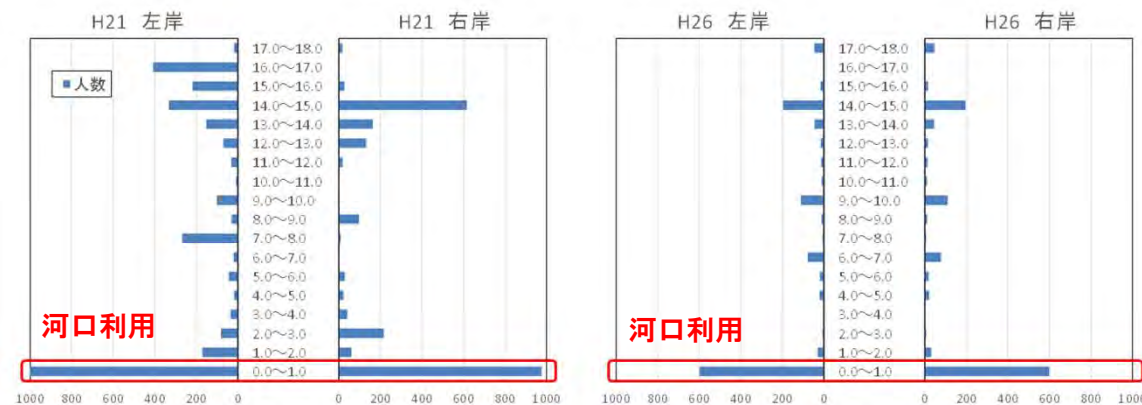
○GWの調査である、第1回、第2回調査日の天候が過去調査日より悪かったため減少したことが考えられます。

○工事による影響も考えられます。

→ 調査結果を、日常的に実施する河川巡視へ活用するなどして、河川利用に関する把握や保全に努めます。



区間別総利用者数(年間7回の実地調査集計結果)



質問

■現地焼却は、法律上(廃掃法)違反にならないか。

回答

■「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、廃棄物の焼却を禁止していますが、「公益上やむを得ない廃棄物の焼却又として政令で定めるもの」を除外しており、施行令で「国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却」を認めています。

なお、浜松河川国道管内で除草の現地焼却を行っているのは高水敷であり、管轄する掛川市、菊川市の了解を得て焼却を行っており、問題はないと認識しております。

質問

■刈草の農家搬出・現地焼却について、農家利用はよい事例なので、現地焼却と農家利用は別々に整理した方がよい。

回答

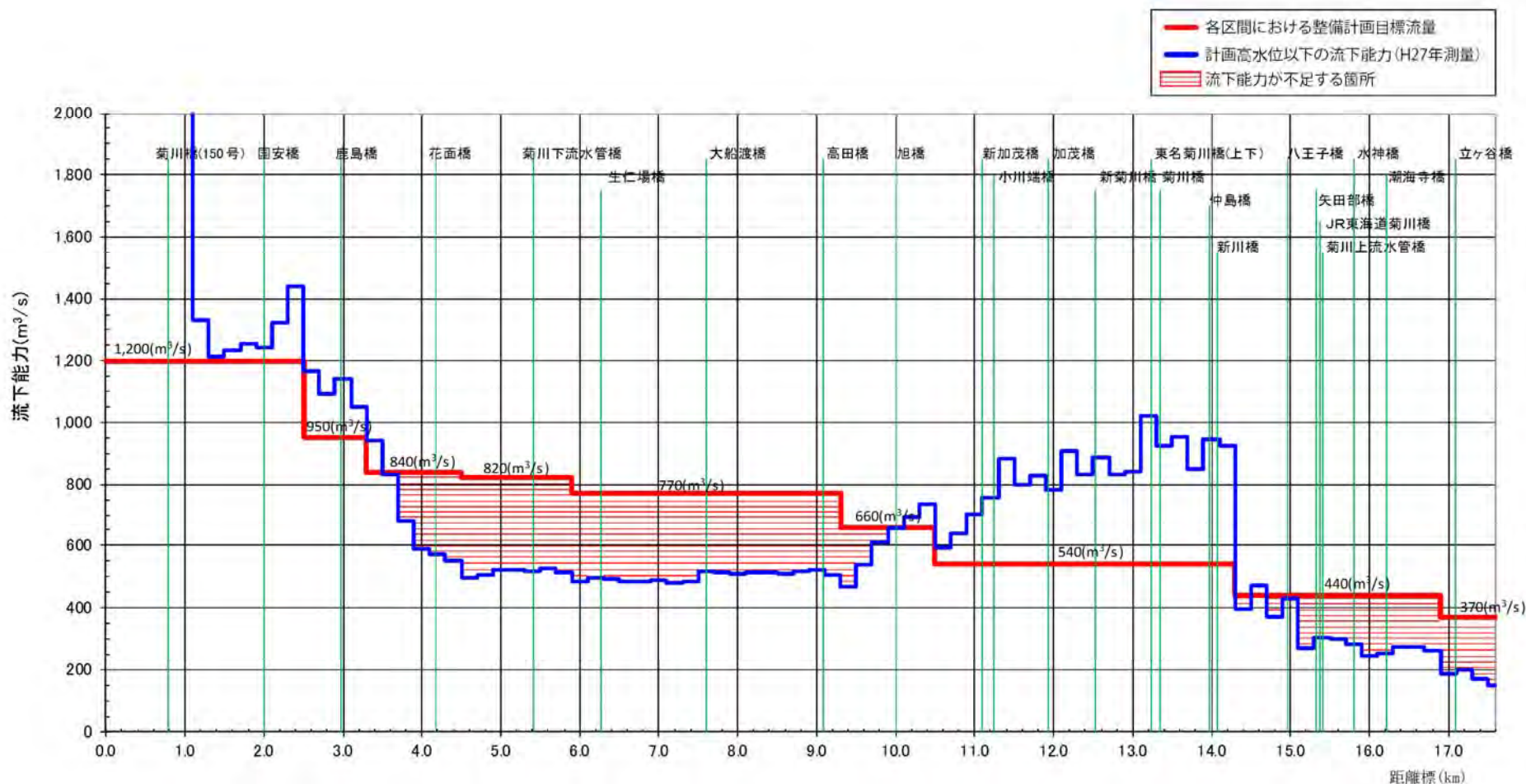
- 平成24年度～平成26年度までの刈草処分の平均は、**農家利用8%、現地焼却26%**です。
- 平成27年度の実績は、菊川の全体除草面積(2回／年)200万m²に対し、刈草の処分の割合は、**農家利用13%(約26万m²)、現地焼却15%**、となっています。
- 昨年、平成27年度では、**農地利用が増え、現地焼却が減っています。**

質問

■ 菊川の整備計画目標流量の根拠は何か。

回答

■ 流域に降る雨の降り方を昭和57年9月洪水で発生した降雨分布とし、国安地点において、戦後第2位の流量規模(約1200m³/s)となるように、流出計算を実施し、各地点の目標流量を算出しています。



第5回 流域委員会 配付資料-2 菊川の概要及び現状と課題(P5)

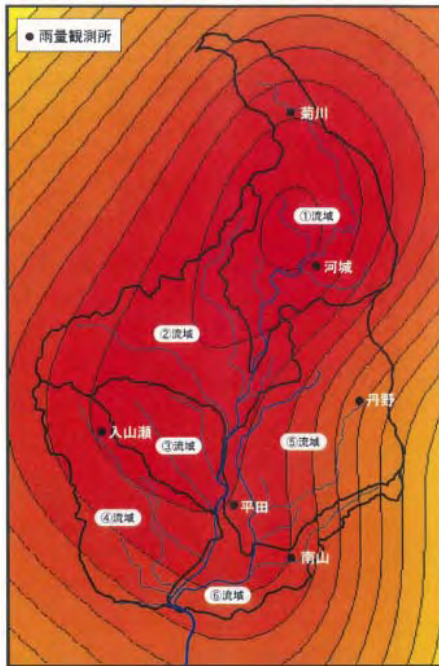
回答

- 菊川における戦後第一位の洪水は、昭和57年9月洪水であるとともに、基準地点国安の計画高水流量が決定されている洪水です。
- 昭和57年9月洪水と平成10年9月洪水の雨の降り方を比べた場合、昭和57年9月洪水は流域全域に大きな雨が降っています。
- 菊川の各地点の目標流量は、昭和57年9月洪水の降雨分布を基に、国安地点において戦後第2位の洪水規模の約1200m³/sとなるよう流出計算を実施しています。

2大洪水の降雨分布(等雨量線図:12時間雨量)

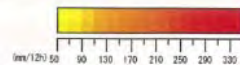
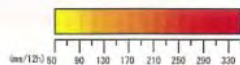
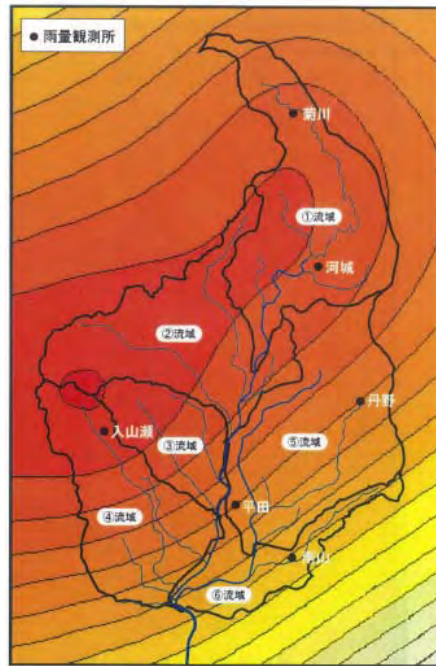
★昭和57年9月洪水
(観測史上最大)

【流域全体に強い雨が分布している】

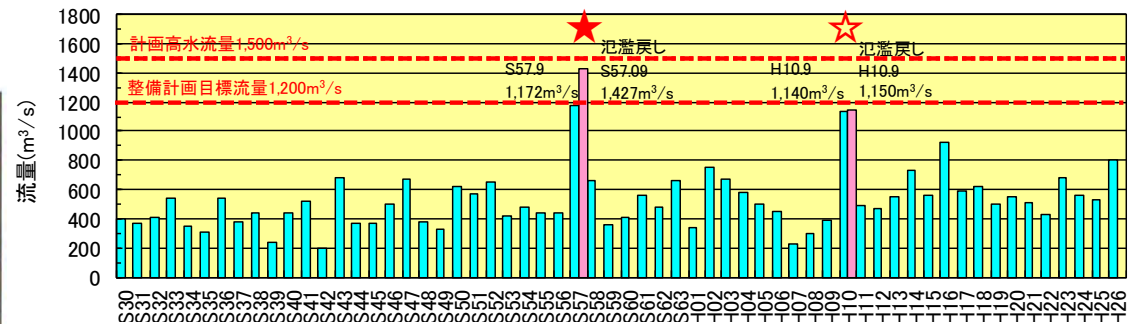


★平成10年9月洪水
(観測史上第2位)

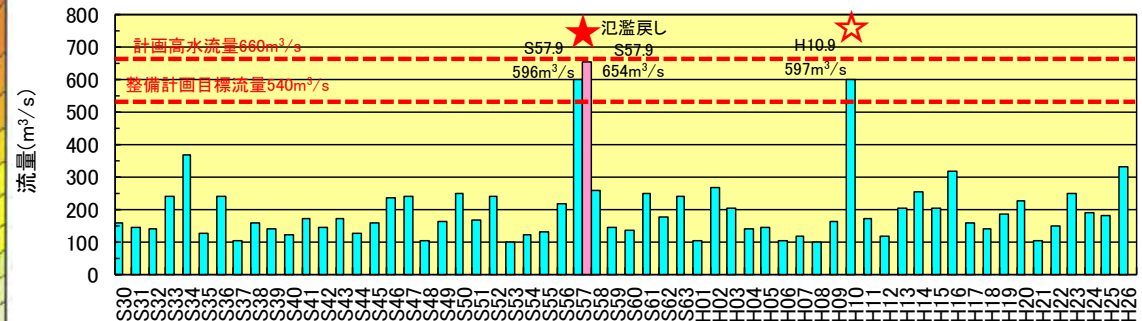
【流域の上流部に強い雨が分布している】



【国安:菊川下流】



【加茂:菊川上流】



質問

■「積極的に許可水利権化を進める」の文言は、「利水者との協同」の概念の表現にすることはできないか。

回答

■水利権の適正な見直し
慣行水利権については、**利水者と協力して**取水実態の把握に努め、取水施設の改築等の各種事業実施の機会を捉えるなど、積極的に許可水利権化を進める。

質問

■“菊川らしい環境”、“流域の人との関係性”などに関する表現などを盛り込んでほしい。

回答

■河川環境の整備と保全に関する事項において、“菊川特有の環境”、“流域の人と菊川との関わり”に関する記載をしています。

「流域の人との関係性」を表現した整備計画における文章は以下のとおりです。

菊川の特徴としては、以下の特徴を有しています。

- ①身近に川を感じることができる
→ 菊川の高水敷や水辺等の河川空間は、地域の人々の身近な憩いの場として利用されている。と記載。
- ②河口部一帯は、海浜利用が盛んに行われている。
→ 河口一帯は、海浜公園として大東マリーナ、太平洋岸自転車道橋「潮騒橋」が整備され、市民の憩いの場として利用されている。と記載。

質問

■ 菊川には縦に突出した護岸が多く設置されており、子供が水遊びしにくい構造となっているため、修復時には検討してもらいたい。

回答

- 護岸は、菊川の流水の影響など必要な河岸防護に必要な設計を行い整備しています。
- 護岸際の流速を抑えるために、縦に突出した形状は必要なものです。
- 今後、護岸を補修・修復する際は、利用実態を踏まえた上で、すべりにくい形状(事故防止の観点)や部分的な階段を設ける(近寄りやすさの観点)など、河川利用にも配慮した形状の護岸を検討します。



階段の設置状況

